【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の４の８第１項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年２月13日
【会社名】	上原成商事株式会社
【英訳名】	UEHARA SEI SHOJI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長　　上原　大作
【最高財務責任者の役職氏名】	常務取締役管理本部長　土佐　益久
【本店の所在の場所】	京都市中京区御池通烏丸東入仲保利町191番地
【縦覧に供する場所】	上原成商事株式会社　大阪支店 （大阪市淀川区木川東一丁目３番23号） 上原成商事株式会社　名古屋支店 （名古屋市中区丸の内一丁目５番28号　伊藤忠丸の内ビル） 上原成商事株式会社　東京支店 （東京都中央区日本橋本町二丁目４番12号　イズミビルディング） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

１【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長上原大作及び常務取締役管理本部長土佐益久は、当社の第71期第３四半期（自平成29年10月１日至平成29年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

２【特記事項】

特記すべき事項はありません。